

※料金の記載のないものは無料

防災行政無線無料電話サービス

防災行政無線が聞き取れなかつたとき…

TEL 0120-99-6907 (通話料無料)

防災ラジオ申請はお済みですか?

緊急地震速報など、防災情報がいち早く放送されます。申請は防災危機管理課まで。

問 防災危機管理課 TEL 23-7284

仕事などで平日接種が難しい人を対象に 新型コロナワクチン 集団接種会場を開設します

■場所

ふれあいの里石岡ひまわりの館

■日時

9月12日～11月28日 (毎週日曜日)
9:30～11:30／13:30～15:30

■接種人数

1日あたり約160人

※ファイザー社製のワクチンを使用します。

■対象年齢

市内接種医療機関の対象者と同じ

問 石岡市新型コロナワクチンコールセンター
TEL 56-6066

※ R3.8.6 現在の情報です。ワクチン供給量などにより変更になる可能性があります。最新情報は市ホームページでご確認ください▶



問 本
高齢
福祉
課
TEL
23
・
73
26

申請場所／高齢福祉課または
支所市民窓口課
申請期間／9月1日水
～30日水

④介護者、被介護者が介護保
険料を滞納していない
③被介護者が令和2年8月
1日～令和3年7月31日に
介護保険サービスの利用お
よび3か月以上の入院をし
ていない (年間10日以内の
ショートステイを除く)
②市民税非課税世帯

■石岡本庁舎 TEL 23-1111(代)

〒 315-8640

石岡市石岡一丁目1番地1

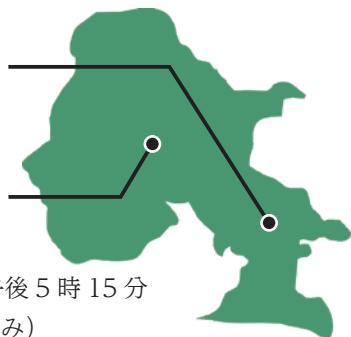
■八郷総合支所 TEL 43-1111(代)

〒 315-0195

石岡市柿岡5680番地1

開庁時間：月～金 午前8時30分～午後5時15分

※水曜日は午後7時まで (一部業務のみ)



農業用廃プラスチック 回収(八郷地区)

日時	10月4日(月)～5日(火)
午前9時～11時30分・午後1時30分～3時30分	
午前9時～11時30分・午後1時30分～3時30分	
申込方法	1日有明中学校
年間登録料	1kgにつき62円
申込方法	9月1日(水)～22日(火)
申込方法	窓口または電話で事前に申し込み
申込方法	農政課(内線1151)

日時	9月22日(水)午後3時～
場所	本庁1階メロディアスホール
午後6時30分	
午後6時30分	
午後6時30分	

電子調達システム導入 に伴う事業者向け説明

※説明会に参加しなくてもシステム導入は可能
問 本
契約検査課
TEL 23
・
7286

申込方法／事前申込不要
※説明会に参加しなくてもシステム導入は可能
問 本
契約検査課
TEL 23
・
7286

介護慰労金 支給します

対象者／次の①～④のすべて
の項目に該当する人

①令和3年7月31日現在、要
介護4または5に認定さ
れ、その状態が1年以上継
続している65歳以上の被介
護者と同居し、常時介護し
ている

広告掲載欄

広告掲載欄

介護保険の認定の有無に関係なく 65歳以上の在宅の人

①配食サービス

心身の障がいなどで調理が困難なひとり暮らし・高齢者のみの世帯に安否確認をかねてお弁当を配達。特別食に対応可。

利用料金：1食 350円

②愛の定期便

ひとり暮らしで病弱な高齢者に安否確認をかねて週2回、2本ずつヤクルトを配達

※①②は同時利用不可

③緊急通報システム貸与

ひとり暮らしまたは病弱な高齢者のみの世帯を対象に、電話機に緊急通報装置を取り付け。ボタン一つで消防署に連絡可。

④シルバーカー購入費の一部補助

対象：常に杖などが必要な人

助成額：購入価格の2分の1以内（限度額5,000円、2年度内1回のみ）

⑤老人性白内障補助眼鏡等の購入補助

対象：非課税で老人性白内障の治療のため手術を受け、視力矯正のため補助眼鏡が必要であると医師が認めた人

助成額：購入価格2分の1以内（限度額片目につき1万円）

在宅高齢者支援事業のおしらせ

岡高齢福祉課 TEL 23-7326

介護保険の認定を受けていない 65歳以上の在宅の人

①外出や簡単な家事の支援

対象：日常生活に支障があるひとり暮らし・高齢者のみの世帯（所得制限あり）

利用回数：週1回

②ショートステイ

一時的に日常生活が困難な時の短期宿泊

施設名：のぞみ、明翠苑、センチュリー
石岡、ゆうゆう、やさと

利用日数：原則、年間20日間

利用料金：657円（送迎バス・食費・
居住費は別）

介護保険の要介護度1以上の認定 を受け、在宅で生活する非課税の人

寝たきり高齢者の紙おむつ等購入費一部補助

限度額：1か月3,200円

注意：申請は四半期ごと。長期入院（1か月20日以上）の場合は対象外。

※要介護1～3はさらに要件あり。

介護マークご利用ください

認知症の人を介護していることを周囲に理解してもらうためを配布しています。外出先のトイレに付き添うときや、男性介護者が女性用下着を購入するときなどにご活用ください。

配布場所：本庁高齢福祉課・支所市民窓口課・地域包括支援センター

在宅で徘徊行動が見られる人（介護認定の有無は関係なし）

①おかえりマーク

行方不明者の早期発見・身元確認を目的として登録番号入りシールを交付

②徘徊高齢者の家族を支援

位置情報端末機（GPS）の基本料金などの補助

広告掲載欄

広告掲載欄